



くれ

913号

2021年 8月10日
郵政産業労働者ユニオン
呉支部発行

←中国地本HPへ
PC・スマホ等から
この情報が閲覧可！



メールはこちら→



被爆76年後の決断

政治決断で決着

原爆の影響で76年前に降った黒い雨により、健康被害を受けたとする原告を国が救済すると発表した。

広島県と広島市は、国に対して原告救済を求めており、上告しない事を求めている。

これにより7月14日に広島高等裁判所の判決が確定し、原告勝利が決まった。
菅首相は「84名の原告

の皆さんについては、被爆者救護法に基づいてその理念に立ち返る中で救済をするべきである」と述べている。

しかし、84名の原告の内14名は亡くなっており、救済というには遅すぎた感は拭えない。

また「同じような事情の方々も救済すべきだ」との方針も示された。

昭和32年4月、原爆医療法施行により、被爆者健康手帳を交付されたのは約20万人。

当初は、爆心地2km以内の直接被爆者に限られていたが、その後区域が拡大されている。

広島高裁の判決は、直接被爆だけでなく、黒い雨等による間接被爆を認めて被爆者の救済を図った点がこれまでと異なる。

そして様々な理由で裁判に参加していない原告以外の対象者も高齢化しており、救済が急がれる。

戦争の代償は、戦後も続く事は明白であり、平和の大切さ、尊さを忘れてはならない。

戦争の悲惨さ

原子爆弾が投下された広島、長崎は戦争兵器の非情さが現在まで変わらず伝わってきた。

1発の原子爆弾が爆発した瞬間からその後、いかに多くの人命を奪い、また、後遺症を残したかは語るまでもないだろう。

原子爆弾だけでなく、兵器開発は継続され、威力が増した水素爆弾などの核兵器は人類を幾度も滅ぼせるだけ存在する。

核戦争が起きれば、勝者は存在しないだろう。

バイクの点検と新車配備

仕事中に車両で交通事故を起こせば、研修や指導など安全対策に会社は力を入れている。

しかし、バイク自体の問題で交通事故が起きるような状況がある。

バイクで走行中に突然ギアが低速に切り替わったと話を聞いた。

後続車が車間距離を詰めていれば、追突され大惨事になっていったかも知れない案件だ。

そのバイクは修理依頼されてもコロナ禍の影響で部品入荷に時間がかかり、数カ月修理待ちの状態が続いていた。

ようやく、部品が入荷し、修理されたが、このような理由でまた修理となった。昔は、10万キロを目安

に新車に替わっていたと聞かすが、現在は20万キロを超えたバイクもある。

平地ばかり走っているのであれば、劣化もある程度抑えられるかも知れないが、坂の多い地域ではバイクのダメージは大きく点検や修理では限界がある。

また、修理依頼されてもすぐに修理されず、修理待ちのバイクが並んでいる状況だ。

事故防止の研修に力を入れる事も重要だが、事故予防の為に、新車車両の入れ替えは必要だ。

車両は仕事の根幹であり、事故が起きれば、社員や地域住民の命に直結するだけに、必要経費としてしっかりお金を掛けるべきだ。

今後の予定

- 8月10日(火) 17:00~
第11回呉支部執行委員会
支部事務所
- 8月22日(日) 9:00~
第2回地本執行委員会
オフィスセンター

次号は 8月24日 予定